



不動産業を始める方はぜひ全日へ！！



入会申込書の書き方 (入会申込書記入マニュアル)

※書式については、全日 大阪府本部のHPよりダウンロード可能です。※

はじめに
この度は、当協会への入会をご検討いただきありがとうございます。 ご不明な点がございましたら、お気軽に本部・咲洲事務所・支部事務局へお問い合わせ下さい。 入会申込書類は郵送（無料）させていただきますので、ご連絡をお願い致します。 また、大阪府本部、最寄りの支部事務局・咲洲事務所で入手いただけます。

入会手続きの流れ
1. 大阪府庁へ免許申請 免許申請が受理されてから約5週間審査期間があります。申請受理後、並行して入会手続きを行う事が可能です。 締切は、概ね毎月5日・20日の2回です。祝日や協会行事等で変更になる場合がありますので、事務局までお問い合わせ下さい。 2. 本部・咲洲事務所・支部へ入会申込書類を提出下さい。 大阪府下8か所 どちらでもお申込み頂けます。（管轄エリア関係なく） 大阪府免許申請窓口となり、咲洲事務所が便利です。 3. 事務所調査・面接を行います。 4. 本部審査 審査日に入会申込者が立ち会う必要はありません。 ※入会審査により、後日本部にて面接を実施することがあります。 5. 入会金の納入 6. 入会者研修会（必須） 代表者（政令使用人）、専任宅地建物取引士の受講が必須です。 7. 供託→営業開始

ぜひ、ご入会は
全日本不動産協会 大阪府本部へ！！

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
公益社団法人不動産保証協会大阪府本部
全日本不動産近畿流通センター
一般社団法人全国不動産協会大阪府本部
540-0012
大阪府大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館



目次

事務局一覧	… 1ページ
入会申込に必要な書類(本店)	… 2ページ
入会希望者 審査書類	… 3ページ

入会申込書類記入例

書式No.1. 入会申込書	… 4ページ
書式No.2. 弁済業務保証金分担金納付証明書	… 5ページ
書式No.3. 連帯保証人届出書	… 6ページ
書式No.4. 誓約書	… 7ページ
書式No.5. 確約書	… 8ページ
書式No.6. 写真・宅地建物取引士証写し(表・裏)	… 9ページ
書式No.7. 個人情報取り扱い(全日 & 保証各1通)	… 10、11ページ
書式No.8. 専任取引士届(専任取引士が2名以上の場合のみ必要)	… 12ページ
書式No.9. レインズ、ラビーネット申込書	… 13ページ
書式No.10. 代表者届(代表者 2名以上 の時のみ提出)	… 14ページ
書式No.11. 一般社団法人全国不動産協会入会申込書	… 15ページ
書式No.12. 一般保証登録宅建業者 登録申請書	… 16ページ
入会申込に必要な書類(支店)	… 17ページ
書式No.13. 入会申込書	… 18ページ
書式No.14. 弁済業務保証金分担金納付証明書	… 19ページ
書式No.15. 一般社団法人全国不動産協会入会申込書(従たる事務所用)	… 20ページ
(後の様式は、本店と同じ)	
入会申込に必要な書類(支店を他府県へ設置する場合)	… 21ページ
書式No.16. 免許換・転入出届 (※知事→大臣の場合のみ必要)	… 22ページ

入会申込書(一式)の控えが必要な方は、会社の控えとしてコピーをとっておいてください。提出後は協会よりコピー等はいたしません。

事務局一覧(受付場所)					
名称	郵便番号	所在地	TEL	FAX	区域
大阪府本部	540-0012	大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館	06-6947-0341	06-6947-7661	大阪府下全域
咲洲事務所	559-0034	大阪市住之江区南港北1-14-16 さきしまコスモタワー2階 204号室	06-6655-0341	06-6655-0340	大阪府下全域
支部一覧					
名称	郵便番号	所在地	TEL	FAX	区域
北大阪	560-0082	豊中市新千里東町1-4-1 阪急千里中央ビル 8階	06-6155-1717	06-6155-1718	茨木市 摂津市 豊中市 池田市 箕面市 豊能郡 吹田市 高槻市 三島郡
北	531-0074	大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階	06-6373-1511	06-6373-1513	淀川区 東淀川区 西淀川区 北区 福島区 此花区 城東区 鶴見区 旭区 都島区
大阪東	570-0056	守口市寺内町2-7-27 ステーションゲート守口 4階	06-4250-9191	06-4250-9192	門真市 守口市 寝屋川市 枚方市 交野市 東大阪市 八尾市 四條畷市 大東市
中央	540-012	大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館 6F	06-6947-6000	06-6947-6020	中央区 西区 港区 大正区
なにわ南	545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス 10階	06-6636-2103	06-6636-0505	阿倍野区 西成区 天王寺区 浪速区 東住吉区 平野区 住之江区 住吉区 東成区 生野区
大阪南	593-8328	堺市西区鳳北町6-320	072-263-7222	072-262-6114	堺市 和泉市 泉大津市 高石市 大阪狭山市 岸和田市 貝塚市 泉佐野市 泉南市 阪南市 泉北郡 泉南郡 藤井寺市 松原市 羽曳野市 柏原市 河内長野市 富田林市 南河内郡

入会申込に必要な書類

協会指定提出書類			自己で用意する書類		
1	☐	入会申込書（全日+保証）	13	☐	免許申請書の写し一式 （既免許業者は更新申請書） ※不足書類がある場合は再作成の上提出
2	☐	弁済業務保証金分担金納付書	14	☐	【既供託業者のみ】 ①宅建免許証の写し ②供託書（1,000万円分）の写し
3	☐	連帯保証人届出書（法人の場合） ※主たる個人の場合、審査結果による （署名・実印押印）			
4	☐	誓約書（署名）	15	☐	大阪府発行免許通知はがきの写 既免許業者は免許証の写し ※大臣免許＝免許決定通知書（地方整備局発行）
5	☐	確約書（実印押印）	16	☐	【法人申請者】 ①法人印鑑証明書 原本1通
6	☐	写真・取引士証の表・裏写し		☐	②連帯保証人（代表者）の印鑑証明書 原本1通
7	☐	公益社団法人 全日本不動産協会 個人情報のお取り扱いについて		☐	③法人の登記事項証明書 写し1通 （事業目的欄に宅建業を営む旨の記載が必要）
8	☐	公益社団法人 不動産保証協会 個人情報のお取り扱いについて		☐	【個人申請者】個人印鑑証明書 原本1通
9	☐	近畿レインズ・ラビーネット加入申込書	◆	☐	他協会社員の場合は『弁済業務保証金分担金納付書』写し（供託書写し添付）
10	☐	一般社団法人全国不動産協会入会申込書			
11	☐	一般保証登録宅建業者 登録申請書			
12	☐	全日本不動産政治連盟入会申込書			
◆	☐	代表者届（代表者が2名以上の場合のみ）			
◆	☐	専任取引士届（専任取引士が2名以上の場合のみ）			

※免許申請直後からお申込みいただけます。

※公的証明書は事務局受付より3ヶ月以内に発行されたものをご提出下さい。
（但し、内容に変更がある場合は最新のものをご用意ください。）

※日付・印鑑等の記入、押印漏れにご注意下さい。

※従たる事務所がある場合は、別途書類が必要になります。

※12は関連団体です。

※入会が承認されない場合は申込書類一式は返還致しますが、その理由はお知らせ
できませんので予めご了承下さい。

入会申込書に添えてご提出ください。

入会希望者 審査書類

本店 支店

○

支部	本部	咲洲

受付日	年	月	日
審査日	年	月	日

支部	商号	代表者	専任取引士
	株式会社 全日不動産	全日 太郎	全日 花子
	TEL 06 6947 0341		政令使用人
			全日 次郎
免許番号	国土交通大臣 (1) 123456 大阪府知事	府庁受付 日付	2019.1.8
		番号	16-111
入会手続・事務所 調査・面接 連絡先	090-xxxx-xxxx	担当者名	全日 花子
審査結果・ 入会金連絡先	FAX 06-XXXX-XXXX	Mail	XXXXX@XXXXXX.ne.jp

【申込代理人記入欄】

行政書士	氏名	
	事務所名	代理人の方はご記入ください。
	所在地	
	連絡先	TEL

本部委員会記入欄	メモ欄											
	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
 公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部
 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
 TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661



☐ 新規免許取得 ☐ 新入会 ☐ 他協会より加入 ☐ 自社供託		☐ 法人↔個人 ☐ 継続 ☐ 期限切再申請 ☐ 代表者変更（個人） ☐ その他組織変更	
本 部 名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統 一 コ ー ド
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	

大阪府または国交省より、免許
 番号の通知を受けている場合は
 ご記入下さい

有効期限は”免許年月日の翌
 日から”5年間

込 書（主たる事務所
 ビル名・部屋番号も記入

私は、この度貴会の諸規程を承諾のうえ、下記のとおり入会の申込みをいたします。

記入日	令和 4 年 2 月 1 日
-----	----------------

免許証番号	大阪府知事 (1) 第 123456 号	
免許年月日	令和 4 年 3 月 3 日	有効期間
		自 令和 4 年 3 月 4 日
		至 令和 9 年 3 月 3 日

免許申請書で確認

フリガナ	ニチフドウサン	
号又は名称	株式会社 全日不動産	
所在地 (ビル名)	〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町 1 - 3 - 2 6 全日大阪会館	
TEL	06 (6947) 0341	FAX 06 (6947) 7661
①	nyukai@osaka.zennichi.or.jp	
②		

メールアドレスは必須項目です。
 入会后、別のアドレスへ変更頂くことも可能です。

フリガナ	ゼンニチ タロウ	生年月日	平成 1 年 10 月 19 日	性	男
氏 名	全日 太郎				

注) 代表者が2名以上の際には、代表者届が必要

代表者	肩書区分	代表取締役	
	現住所	〒 531 - 0074 大阪市北区本庄東 1 - 1 - 1 0 RISE88 8階	

会社情報	法人 個人区分	☒ 法人	法人の設立年月日	令和 1 年 5 月 1 日
		☐ 個人	個人営業開始日	月 日
	資本金	500 万円	従業員数	5 名 (うち専任宅地建物取引士数 1 名)

主たる事務所に政令
 使用人を設置している

フリガナ	ゼンニチ ジロウ	生年月日	平成 2 年 2 月 2 日	性	男
氏 名	全日 次郎	TEL	06 (9999) 9999	別	
現住所	〒 540 - 0000 大阪市中央区谷町 1 - 〇 - 〇 〇〇ビル				

専 任 宅 地 建 物 取 引 士	フリガナ	ゼンニチ ハナコ	生年月日	平成 3 年 3 月 3 日	性	女
	氏 名	全日 花子	TEL	06 (8888) 8888	別	
	現住所	〒 540 - 0000 大阪市中央区谷町2-〇-〇 〇〇ビル				
	登録番号	(大阪府) 第 × × × × × × 号 登録年月日 平成 30 年 5 月 5 日				

従たる事務所の数	0 ヶ所
----------	------

総本部記入欄	全日	支店の数を記入	宅建業に従事している人数
--------	----	---------	--------------

※注意事項 本入会申込書にご記入いただいたメールアドレスは、総会及び研修会等の各種会議・行事の開催通知及び連絡、会報誌及び各種お知らせの送付、その他会員の事業運営に必要な情報伝達のため、一般社団法人全国不動産協会（TRA）及び全日本不動産政治連盟と共同利用します。

受付年月日

受理番号

第

号

整理番号(総本部記入)

弁済業務保証金分担金納付書（新規納付の場合）

令和 4 年 2 月 1 日

公益社団法人 不動産保証協会 殿

大阪府知事

免許番号（ 1 ） 第 123456 号

免許年月日 令和 4 年 3 月 3 日

主たる事務所 〒 540 - 0012

所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商号又は名称 株式会社 全日不動産

代表者氏名 全日 太郎

従たる事務所 〒 -

所在地

大阪府または国交省より、免許
番号の通知を受けている場合
はご記入下さい

法、及び貴協会の定款、弁済業務規約等に基づき、下記のと

付を申請いたします。

費等に充当することを予め承諾いたします。

記

	事 務 所 数	納付する分担金	備 考
主たる事務所	1	60 万円	【分担金納付金額】 本店……60万円 支店……1店舗につき30万
従たる事務所	0	万円	
合 計	1	60 万円	

当協会では、貴社(殿)の上記の申請を受理いたしますので、下記により納付して下さい。

なお、下記の期限までに納付のない場合は、受理の決定は効力を失うことを念のため申し添えます。

記

1. 納付金額： 金 万円

2. 納付期限： 令和 年 月 日
年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会 大阪府本部 本 部 長

弁 済 業 務
副 管 理 役

上記分担金を正に領収いたしました。

年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会

理 事 長 秋 山 始

連 帯 保 証 人 届 出

本書面は、個人事業者は原則不要で

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引
連帯保証人とともに下記に連署の上ここに
なお、連帯保証人が破産手続開始の決定
連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新

大阪府または国交省より、免許番号
の通知を受けている場合はご記入下
さい

令和 4 年 2 月 1 日

免 許 番 号 (1) 123456 号

主たる事務所 千 540 — 0012

所 在 地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商 号 株式会社 全日不動産

代 表 者 氏 名 全日 太郎

連 帯 保 証 書

1 私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する
宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の
供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、
取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の
還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。
なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10
第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れる
ことを表明します。

2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の
欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、
又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった
場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを
誓約します。

3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の
場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に
申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して

建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯
でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は
新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を
退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を
退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。
代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の
日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したこと
による還付充当金の納付を連帯して保証します。

代表者個人の実印を押印し、印鑑
証明書を添付してください。
※事務局受付より3ヶ月以内

(自署、捺印の上、発行行

令和 4 年 2 月 1 日

本 籍 大阪市中央区谷町1-1-〇-〇

住 所 大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階

氏 名 全日 太郎 (自署下さい)

生 年 月 日 平成 1 年 10 月 19 日 生

電 話 番 号 〇6 — 〇〇〇〇 — 〇〇〇〇

極 度 額 1,000 万円

極度額計算方法

1,000万円+500万円×従たる事務所の数
例

①本店のみ 1,000万円

②本店+従たる事務所1か所 1,500万円

業

訂正不可、修正ペン・テープ使用不可。

現在、第三者の連帯保証人は原則不要です。
※協会が必要と判断した場合を除く

本部名

誓 約 書

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部 本部
公益社団法人不動産保証協会大阪府本部 本部長
一般社団法人全国不動産協会大阪府本部 本部長

貴協会に入会申し込みをするにあたり、貴協会の指示並び指導に全面的に従うことを誓約致します。

- 1、入会書類の記入において、虚偽の記載を行わないこと。
- 2、入会審査において、虚偽を述べないこと。
- 3、入会審査の結果及びその理由を開示しないことについては一切異議の申し立てを行わないこと。
- 4、入会を認められたときは、入会者研修会の受講対象者(代表者若しくは政令使用人、専任取引士)に入会者研修会を受講させること。
- 5、事務所は、管理組合・家主等の承諾及び許可を得ており、管理組合・家主・周辺地域・近隣住民等との間でトラブルが発生した場合は、貴協会には一切、迷惑をかけず、私が責任を持って解決すること。

入会が承認され正会員となったときは、下記事項を遵守することを誓約致します。

記

1. 定款、同施行規則及び関連規程を遵守致します。
2. 基本的人権を尊重し、関連法規に基づき適正な取引を推進すると共に貴協会の名誉を毀損したり、目的に反する行為は致しません。
3. 宅地建物取引業法第64条の6に定められた保証協会の研修(法定研修会)に必ず出席致します。
4. 重要な役員等の変更により、当本部が必要と認めるときは、新入会に準じ再審査を受けます。
5. 入会諸手を完了し営業開始可能の指示をうけるまでの間一切の営業行為は致しません。
6. 自主行動基準を遵守し、公正な取引を行います。
7. 消費者及び取引関係者との業務上紛争の防止に努め、事故を起こさないよう細心の注意を払います。
また、当社従業員の行いました行為についても個人代表者または法人として責任を負います。
8. 暴力団等の反社会的勢力に一切かわりをもちません。
9. 会費等は遅滞なく納入致します。なお、会費未納等により定款に定める処分を受けても異議を申しません。
10. 貴協会が行う各種諸事業には、積極的に参加致します。
11. 不動産の公正競争規約を遵守致します。これに反した場合は、(公社)近畿地区不動産公正取引協議会より処分を受けても異議を申しません。
12. 屋外広告物法施行条例に違反する行為(電ビラ等)や街の美観を損ねる立看板等広告物の掲示は一切致しません。なお関連団体による撤去・廃棄等のような処置を受けるようなことがあっても異議を申しません。
13. 弁済事案を発生させた場合は、個人情報について官公庁や関係団体等に公開されても異議を申しません。
またその際に私が万一弁済などの解決を行わないまま連絡不通となった場合、協会が私の関係人と連絡をとることにしても異議を申しません。
14. 代表者変更前の取引で生じたトラブルは、新代表者である私が責任をもって対応します。
15. 専任の取引士・政令使用人に変更が生じた場合、上記1～14の項目につき、変更後の専任の取引士・政令使用人に対し、周知徹底させることを誓約致します。

入会后、万一この誓約内容に違背し、貴協会より退会勧告及び除名通知をうけた場合は、何ら異議を申し立てず、すみやかに退会致します。

上記事項を確認した上で、署名致します。

(上記の内容について必ずご確認ください。)

令和 4 年 2 月 1 日

商 号 株式会社 全日不動産

代表者氏名

(注) 必ず自筆にて署名すること

貴社の控えとして
貴社でコピーをおとりください

訂正不可、
修正ペン・テープ使用不可。

確 約 書

(第一債務者) 公益社団法人 不動産保証協会	御中
(質 権 者) 公益社団法人 全日本不動産協会	御中
(質 権 者) 一般社団法人 全国不動産協会	御中

申請者（以下「甲」といいます。）は、公益社団法人不動産保証協会（以下「乙」といいます。）、公益社団法人全日本不動産協会（以下「丙」といいます。）及び一般社団法人全国不動産協会（以下「丁」といいます。）に入会し、又は従たる事務所の設置を申請するにあたり、下記の件について確約します。

記

1. 甲は、退会若しくはその他の事由により乙の会員資格を失った場合又は従たる事務所の一つないし全部を廃止した場合、甲の乙に対する未納会費、官報公告料、宅地建物取引業法第64条の10に基づく還付充当金、未払代金、その他乙に対する一切の金銭債務について、乙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。

押印について

かすれ、にじみ、かけ等

印鑑証明書と照合できない場合は
受付できません。

2. 甲は、丙に対する未納会費、未払代金、その他丙に対する一切の金銭債務について、丙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。
3. 甲は、丁に対する未納会費、未払代金、その他丁に対する一切の金銭債務について、丁が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。

以上

令和 4 年 2 月 1 日

<申請者>

実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
※受付より3ヶ月以内に発行されたもの

所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商号（名称） 株式会社 全日不動産

代表者 全日 太郎

法人印
(実印)

印／印鑑証明書添付)

※個人事業者の場合は個人実印

商号

株式会社 全日不動産

写 真

代 表 者

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名 全日 太郎

政 令 使 用 人

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名 全日 次郎

専任宅地建物取引士

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

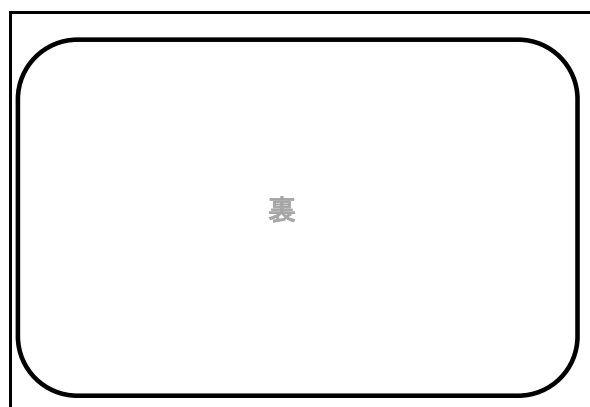
氏名 全日 花子

代表者・政令使用人と同じ方の
場合は、写真不要です。

宅地建物取引士証(表)



宅地建物取引士証(裏)



用紙が足りない場合は、コピーして下さい。

個人情報のお取扱いについて

公益社団法人 全日本不動産協会
理 事 長 秋 山 始

当会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、
当会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報の対する当会の基本姿勢		当会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
当会が保有する個人情報	会員の皆様へ	当会が保有する個人情報は、入会申込書、各種届出書、レインズ加入申込書、ラビーネット加入申込書、入会金その他の入金情報等です。
	一般の皆様へ	当会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含む）、新規宅地建物取引業免許取得者のほか、不動産に関する相談、本会会員に対する苦情申出、当会が主催するセミナー等への出席に係る各種受付簿、申込書及び提出書類に記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	① 行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、適正な不動産取引の推進のための調査・指導、物件情報・成約情報の各種代行業務、不動産情報システム「ラビーネット」の運営、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿・役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、叙勲褒章・協会表彰等の審査・申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、宅地建物取引士証の交付関連事務、法令・通達に基づき指定された各種税制の審査補助事務、当会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、当会が定める入会審査取扱要綱等に基づく調査、定款その他諸規程に規定する処分の審議及び会員にとって有用と思われる当会提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するために利用します。 ② 指定流通機構及び「ラビーネット」並びに不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及びNTTコミュニケーションズ（BizFAX取扱事業者）並びに不動産広告サイトの運営委託業者に、会員情報を提供します。
	一般の皆様へ	① 不動産に関する無料相談、不動産に関するセミナー等の統計のために個人情報を取扱いします。 ② 会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取扱いします。 ③ 不動産に関する調査研究のために、個人情報を取扱うことがあります。 ④ 当会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供	第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。	当会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、当会の事業目的を達成するために書面、電話、FAX、電子メール、インターネット等の方法で以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び当会ホームページ上での会員名簿の公開による当会会員及びホームページ閲覧者。 ② 指定流通機構及び「ラビーネット」並びに不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及びNTTコミュニケーションズ（BizFAX取扱事業者）並びに不動産広告サイトの運営委託業者及び「ラビーネット」提携業者。 ③ 入会希望事業者情報（商号、代表者氏名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ④ 一般消費者に対する無料相談において取得した個人情報を公益社団法人不動産保証協会へ提供することがあります。 ⑤ 当会が会員にとって有用と思われる当会提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するため、当会提携先に会員情報を提供することがあります。
セキュリティ対策		① 当会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ② 当会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		当会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		当会は、公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会及び全日本不動産政治連盟と会員サービスを共同で行います。会員に対して、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員・役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付などの会員サービスの実施や会費等の請求のため、個人情報（代表者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス、従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 公益社団法人 不動産保証協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 全日本不動産政治連盟 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 一般社団法人 全国不動産協会
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		当会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、当会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		① 苦情・相談窓口 総本部事務局 電 話 03-3263-7030 FAX 03-3239-2198 ② 方法は当会の定めによります。
個人情報の削除・消去		当会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。
令和 4 年 2 月 1 日 住所又は所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
商号又は名称 株式会社 全日不動産
氏名（代表者）全日 太郎

個人情報の取り扱いについて

公益社団法人 不動産保証協会
理 事 長 秋 山 始

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書及び各種届出書並びにその添付書類に記載された個人情報及び入会にあたり発生する入会金等の入金情報等及び退会にあたり発生する分担金の返還情報です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含む）、新規宅地建物取引業免許取得者、本会会員に対する苦情申出人（代理人）、本会の手付金保証制度、手付金等保管制度、一般保証制度等を利用した者、本会会員に対する連帯保証人・担保提供者・求償債務者に係る各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するための調査・指導、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿・役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、叙勲褒章・協会表彰等の審査・申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、本会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、本会が定める入会審査取扱要綱等に基づく調査及び定款その他諸規程に規定する処分の審議、以下記載の「個人情報の第三者への提供」のために利用します。
	一般の皆様へ	①本会の事業である苦情の解決業務、弁済業務、手付金保証業務、手付金等保管事業及び一般保証業務等に関する連絡等について会報誌その他に掲載し、各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載された個人情報を取扱います。 ②会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取扱います。 ③本会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供 第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。		本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ② 入会希望事業者情報（商号、代表者名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ③ 苦情の解決業務及び弁済業務において取得した個人情報を公益社団法人全日本不動産協会へ提供することがあります。 ④ 求償業務に当たり、求償債務者の所在確認や資産調査のため、商号（屋号）、所在地、代表者名（会員名）を記載した書面を、電子メールに添付、FAX送信、本会ないしは公益社団法人全日本不動産協会が発行する機関誌に同封ないしは直接交付する方法で本会会員（代表者及び従業員等を含む）に提供します。
セキュリティ対策		①本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ②本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会及び全日本不動産政治連盟と会員サービスを共同で行います。会員に対して、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員・役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付などの会員サービスの実施や会費等の請求のため、個人情報（代表者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス、従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 公益社団法人 全日本不動産協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 全日本不動産政治連盟 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 一般社団法人 全国不動産協会
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、本会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		①苦情・相談窓口 総本部事務局 電 話 03-3263-7055 FAX 03-3239-2159 ②方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。
令和 4 年 2 月 1 日 住所又は所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
商号又は名称 株式会社 全日不動産
氏名（代表者）全日 太郎

※専任宅地建物取引士が2名以上の場合、記入してください。
※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）又は入会申込書（従たる事務所）と同時に提出してください。

専 任 宅 地 建 物 取 引 士 届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

		記入日		令和 4 年 2 月 1 日							
免許証番号		大阪府知事 (1) 第 123456 号									
主たる事務所の商号又は名称		株式会社 全日不動産									
従たる事務所の名称 (※支店の場合記入)											
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	▼選択 年 月 日			性 別	▼選択
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	(▼選択) 第 号				登録年月日	▼選択 年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	▼選択 年 月 日			性 別	▼選択
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	(▼選択) 第 号				登録年月日	▼選択 年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	▼選択 年 月 日			性 別	▼選択
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	(▼選択) 第 号				登録年月日	▼選択 年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	▼選択 年 月 日			性 別	▼選択
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	(▼選択) 第 号				登録年月日	▼選択 年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	▼選択 年 月 日			性 別	▼選択
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	(▼選択) 第 号				登録年月日	▼選択 年 月 日				

--	--	--

返信先FAX番号 06-6947-1586

公益社団法人 全日本不動産協会
全日本不動産近畿流通センター 御中

申込年月日：令和 4 年 2 月 1 日

▼ 近畿レイنزIP型／ラビーネット加入申込書 ▼

近畿レイنزIP型（以下レイنز）、ラビーネット（会員業務支援システム）の諸規程並びに利用条件を遵守して利用することを確約し加入申込します。

商号又は名称（支店名も記載） 株式会社 全日不動産	代表者名 全日 太郎
免許番号 大阪府知事 (1) 123456	担当者名 全日 花子
所在地 〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町 1 - 3 - 2 6 全日大阪会館	
TEL 06 - 6947 - 0341	FAX 06 - 6947 - 7661

ご 注 意

- このお申込でレイنزのIDとラビーネットのIDの二つのIDが発行されます。
- レインズは（公社）近畿圏不動産流通機構が運営するコンピュータシステムです。このシステムを利用し物件情報を登録することで宅建業法34条2項の指定流通機構への登録義務を果たすことができます。
- ラビーネットは当協会が運営する会員支援システムです。本システムは三つのサイトで構成されており、会員専用業務支援サイトをラビーネット、物件出稿サイトをラビーネット登録・検索システム、消費者向け広告サイトをラビーネット不動産といいます。本システムを利用することで不動産ジャパン（消費者向け広告サイト）など、提携サイトに物件情報を公開することができます。
- 各サイトを利用する前に必ず運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等をご一読ください。また、利用に際しましては各法令を遵守して下さい。

規約やマニュアル等は各サイトに掲載しております。

（ラビーネットの運営規程は「新規お申し込みの方」ページに設置しております）

- ラビーネットには一部有料のコンテンツがございますのでご利用時にはご注意ください（料金はコンテンツ提供会社からのご請求となります）。
- 「IP型システム利用料」は、レイنزのご利用に応じて従量制で課金されます。レイنز利用料のご請求は「SMBCファイナンスサービス(株)」を通じ、お支払い方法は「口座振替」か「払込票（コンビニエンスストアのみで利用可能）」のいずれかとなります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくは近畿レイنزIP型ホームページを御覧ください。
- 各システムのIDは供託日以降（新入会員のみ。既会員は随時）、当協会へ登録の御社FAX番号へご通知致します。初期のパスワードは当センターで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合は一度ログイン後に各自で変更をお願い致します。

◆お申込みありがとうございました。

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-26 全日大阪会館

全日本不動産近畿流通センター 電話 06-6947-1131

※代表者が2名の場合、記入してください。

※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）と同時に提出してください。

代 表 者 届

公益社団法人 全日本不動産協会

公益社

履歴事項証明書の「役員に関する事項」で、代表取締役が1名の場合は、
不要です。

免許証番号		大阪府知事		記入日		令和 4 年 2 月 1 日	
商号又は名称		株式会社 全日不動産					
代表者	フリガナ	ゼンニチ イチロウ		生 年 月 日	平成 4 年 4 月 4 日		性 別
	氏 名	全日 一郎		TEL	090 (1234) 5678		
	肩書区分	☒ 代表取締役 ☐ 取締役 ☐ 代表社員 ☐ その他 []					
	現住所	〒 540 - 0012 大阪府中央区谷町 3-0-0					

--	--	--

統一コード	1. 新入会 ()
	2. 継続 ()
受付年月日	区市町村コード



一般社団法人全国不動産協会入会申込書

このたび、一般社団法人全国不動産協会の設立趣旨に賛同し入会の申込みを致します。

一般社団法人全国不動産協会
会長 秋山 始 殿

令和 4 年 2 月 1 日

フリガナ	カブシキカイシャ ゼンニチフドウサン				
商号又は名称	株式会社 全日不動産				
フリガナ	ゼンニチ タロウ	生年月日	平成 1 年 10 月 19 日		
代表者氏名	全日 太郎	性別	男		
フリガナ	オオサカシチュウオウクタニマチ1-3-26 ゼンニチオオサカカイカン				
事務所所在地 (ビル名)	〒 540 - 0012	大阪府大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館	TEL	06 (6947)	0341
			FAX	06 (6947)	7661
フリガナ	オオサカシキタクホンジョウヒガシ1-1-10 ライズ88 8カイ				
代表者現住所	〒 531 - 0074	大阪府大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階	TEL	06 (0000)	0000
事業の沿革	法人の設立年月日	令和 1 年 5 月 1 日	個人営業開始日	年 月 日	
従業員数	5 名	資本金	500 万円	法人・個人区分	
主たる事業	☒ 1. 売買仲介 ☐ 2. 賃貸管理 ☐ 3. 建築 ☐ 4. 開発 ☒ 5. 総合 該当するものを選択下さい。				
免許証番号	大阪府知事 (1) 123456 号 免許年月日 令和 4 年 3 月 3 日				
告知事項 (下記参照)	1. 代表者の方は入会申込時において、正常に勤務、もしくは健康な日常生活を営んでいますか。 ☒ はい ☐ いいえ 2. 代表者の方は入会申込時から過去1年以内に病気やけがにより2週間以上欠勤したことがありますか。 ☐ はい ☒ いいえ 裏面の個人情報のお取り扱いについての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾しました。				
個人情報のお取り扱いについて	商号 株式会社 全日不動産 氏名 全日 太郎				

注：共済事業に関する告知事項

大阪府または国交省より、免許番号の通知を受けている場合はご記入下さい

本等で欠勤している方、または、傷病
活動時間の短縮・出張の制限・時間外労働
健康な日常生活を営んでいない方と
を受けている方をいいます。

(2) 病気やけがにより2週間以上欠勤した方とは、傷病治療のため継続して2週間以上にわたり欠勤(公休・休暇等を含みます)した方をいいます。

総務部長	担当者

一般保証登録宅建業者 登録申請書

公益社団法人不動産保証協会 殿

私は、次のⅠの意思を有する者として、Ⅱの同意事項に同意し、ここに自ら一般保証登録宅建業者の登録を申請します。

Ⅰ 私は、安心安全な取引を推奨する宅建業者であり、一般保証制度の活用に努める意思を有します。

Ⅱ 同意事項

この同意事項は、一般保証登録宅建業者(以下、「登録者」という。)としての登録に関し、必要な事項を定めることにより、公益社団法人不動産保証協会(以下、「保証協会」という。)が実施する一般保証制度の普及促進を図り、もって消費者の利益の保護の充実に資することを目的としております。

- 1 保証協会は、以下の全てを満たす者を登録者として登録します。
 - (1) 登録を受けようとする者は、信義を旨とし、誠実に宅地建物取引業を行うとともに自ら安心安全な取引を推奨する宅地建物取引業者として、保証協会が実施する一般保証業務を理解し、その普及推進に寄与するため、自らの意思により登録を申請していること。
 - (2) 登録を受けようとする者は、保証協会の正会員であること
 - (3) 登録を受けようとする者は、宅地建物取引業法第64条の5に規定する苦情が未解決であり、同法第64条の8に規定する認証を受けるおそれがある者に該当しないこと。
 - (4) 登録を受けようとする者は、保証協会に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権に対し債権差押えを受けている者に該当しないこと。
 - (5) 登録を受けようとする者は、保証協会の前年度会費未納者に該当しないこと。
 - (6) その他、登録を受けようとする者は、一般保証業務規約に基づき、保証協会と一般保証委託契約を締結することができない者に該当しないこと。
- 2 保証協会は、登録者が、前条(1)の意思を有する宅地建物取引業者であり、かつ保証協会との間で一般保証委託契約を締結する場合に必要な条件の一部(前条(2)から(6))を満たす者として、保証協会のホームページ等を通じ、登録者の登録番号、免許番号、商号、所在地、連絡先を公開します。
- 3 保証協会は、登録者に限り、登録者の会社案内及び不動産の広告において、登録者であること及び取引により当制度が利用できることの表示を認めます。ただし、表示内容については、保証協会が指定する表示内容に従います。
- 4 登録者であっても、実際に一般保証制度を利用(一般保証委託契約の申込)する場合は、別途、取引毎の制度利用申込が必要となりますが、保証協会は、登録者に限り、一般保証委託契約の申込みに際し、必要となる法人の登記事項証明書(写)の提出を免除します。
- 5 登録者としての資格は、保証協会が公開をしたときから発生します。保証協会は、登録申請を受けた月の翌月末に第2条による公開をします。
- 6 保証協会は、登録者がこの同意事項を満たさなくなったときは、登録を抹消します。登録を抹消された者が同意事項を満たしたとして登録を受けようとするときは、改めて登録の申請が必要となります。
- 7 登録者は、保証協会が登録を抹消したときは、速やかに、交付を受けた登録証その他ステッカー等、登録されていることを証する書類を保証協会に返還します。

【ご記入欄】

Ⅰ. 当社は、上記Ⅰの意思を有する者として、Ⅱの「同意事項」に



同意する



同意しない

Ⅱ. 必要事項をご記入ください

※印は、必須項目です。

※ 記入年月日	令和 4 年 2 月 1 日
※ 商号	株式会社 全日不動産
※ 宅建業の免許No.	大阪府知事 (1) 123456 号
※ 所在地	大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
※ Tel番号	06 (6947) 0341
※ 代表者名	全日 太郎
	ご担当者名 全日 花子
メールアドレス	nyukai@osaka.zennichi.or.jp

【協会記入欄】

統一コード	所属地方本部	書類受付日	供託日	入力	証書出力	発行No.	担当者
				未・済	未・済		

従 たる 事 務 所 の 新 設

1. 大阪府知事免許の会員の方が、大阪府内に従たる事務所を新設する場合

①最寄りの支部、本部または咲洲事務所へ、協会届出書類等の提出(※1)して下さい。

②協会受付終了後、支部事務所調査→本部審査→入会金等の納付→入会者研修会(必須)の手順となります。

(主たる事務所がすでに会員の場合は、原則事務所調査を行いません。)

入会金等の納付確認後、分担金納付証明書を送付します。速やかに分担金納付証明書を添えて大阪府庁へ従たる事務所設置手続きをお願いします。

届出終了後、府庁受付印のある変更届【第1・3・4面】を大阪府本部へFAX06-6947-7661して下さい。

第1・3・4面をもって供託を行います。

なお、従たる事務所の営業は、当協会が大阪府庁へ届出後から可能です。

2. 本店を大阪に構える大臣免許の会員の方が、大阪府内に従たる事務所を新設する場合

①府庁にて従たる事務所設置の手続きが可能です。(審査後でも可。その場合は大阪府知事免許の場合と同じ)

②府庁手続き後、最寄りの支部、本部または咲洲事務所へ、協会届出書類等の提出(※1)して下さい。

③協会受付終了後、支部事務所調査→本部審査→入会金等の納付→入会者研修会(必須)の手順となります。

(主たる事務所がすでに会員の場合は、原則事務所調査を行いません。)

なお、従たる事務所の営業は供託日の翌日から可能です。

※1 毎月書類提出の締切日がありますのでまずは最寄りの支部、本部または咲洲事務所までお問い合わせ下さい。
その他、他府県に従たる事務所を新設する場合や、大臣免許換を伴う従たる事務所新設などについては、別途必要書類がありますので事務局までご連絡下さい。

※2 従たる事務所(支店・営業所)を設置するには、従たる事務所の入会金・年会費等のほか并済業務保証金分担金(1ヶ所ごとに30万円)を納付しなければなりません。

従たる事務所設置に必要な書類		
協会指定 提出書類	1	従たる事務所用入会申込書
	2	并済業務保証金分担金納付書(従たる事務所用)
	3	連帯保証人届出書(署名・実印押印)
	4	確約書(実印押印)
	5	写真・取引士証
	◆	専任取引士届(専任取引士が2名以上の場合のみ)
	6	近畿レインズ・ラビーネット加入申込書
自己で用意 する書類	7	一般社団法人全国不動産協会入会申込書(従たる事務所用)
	8	府庁が受理した変更届の写一式 (府知事免許の場合は、入会金納付、従たる事務所の設置届出後に提出)
	9	政令で定める使用人の略歴書の写(府庁提出予定のもの)
	10	専任取引士の略歴書の写(府庁提出予定のもの)
	11	府庁添付書類(8)宅地建物取引業に従事する者の名簿の写(府庁提出予定のもの)
	12	事務所付近の地図(府庁提出予定のもの)
	13	事務所の写真(府庁提出予定のもの)
	14	印鑑証明書(法人は法人印・個人印、個人は個人印)※事務局受付より3ヶ月以内発行のもの (但し、内容に変更がある場合は最新のものをご用意ください。)
◆	法人の登記事項証明書 コピー可 (従たる事務所を支店登記している場合のみ) 大阪府知事免許で、従たる事務所の名称を〇〇支店とする場合は支店登記が必要です。 詳細は大阪府へお問合せ下さい。	

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部
一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661



☐ 新入会		☐ 継続		
本 部 名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統 一 コ ー ド	支部コード
大阪府	令和 年 月 日	令和 年 月 日		

記入方法は、主たる事務所と同じ

入会申込書 (従たる事務所)

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

従たる事務所用か確認

私は、この度貴会の諸規程を承諾のうえ、下記のとおり入会の申込みをいたします。

記入日 令和 3 年 8 月 8 日

免許証	免許証番号	大阪府知事 (1) 第 123456 号			
	免許年月日	令和 3 年 7 月 26 日	有効期間	自 令和 3 年 7 月 27 日 至 令和 8 年 7 月 26 日	
主たる事務所	フリガナ	カブシキカイシャ ゼンニチフドウサン			
	商号又は名称	株式会社 全日不動産			
	所在地 (ビル名)	〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町 1 - 3 - 26 全日大阪会館			
	TEL	06 (6947) 0341			
代表者	氏 名	全日 太郎			
従たる事務所	フリガナ	オオサカキタシテン			
	名 称	大阪北支店 支店名のみ記入			
	所在地 (ビル名)	〒 531 - 0074 大阪市北区本庄東 1 - 1 - 10 RISE88 8階			
	TEL	06 (0000) 0000	FAX	0000 (0000) 0000	
メールアドレス	①	nyukai@osaka.zennichi.or.jp 協会からのお知らせを確実に受け取れる			
	②	メールアドレスは必須項目です。 入会后、別のアドレスへ変更頂くことも可能です。			
従たる事務所の 政令使用人	フリガナ	オオサカ ゴロウ	生年月日	昭和 40 年 1 月 1 日	性別 男
	氏 名	大阪 五郎	TEL	06 (9999) 9999	
	現住所	〒 560 - 0082 豊中市新千里東町 1 - 4 - 1 阪急千里中央ビル8階			
従たる事務所の 専任 宅地建物 取引士	フリガナ	ナニワ ハナコ	生年月日	昭和 50 年 5 月 5 日	性別 女
	氏 名	浪花 花子	TEL	06 (8888) 8888	
	現住所	〒 545 - 0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 - 5 - 1 あべのルシアス10階			
	登録番号	(大阪府) 第 XXXXXXXX 号 登録年月日 平成 21 年 4 月 1 日			

総本部記入欄	全日	入会金会費収納日	供託年月日	分担金収納日	入会金会費収納日
		保証	従たる事務所	統一コード	
		—			

受付年月日

受理番号

大阪府本部
第 号

整理番号(総本部記入)

弁済業務保証金分担金納付書（従たる事務所用）

令和 3 年 8 月 8 日

公益社団法人 不動産保証協会 殿

免許番号 大阪府知事 (1) 第 123456 号

免許年月日 令和 3 年 7 月 26 日

主たる事務所所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商号又は名称 株式会社 全日不動産

代表者氏名 全日 太郎

従たる事務所所在地 大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階

当社は、宅地建物取引業法、同法施行規則及び公益社団法人不動産保証協会の弁済業務規約に基づき、下記のとおり、弁済業務保証金分担金の納付を申請いたします。

記

	年 月 日 現在		今回増設した営業所数	今回納付する分担金	増設後の営業所数	追加納付後の分担金額	備考
	登録済営業所数	納付済分担金					
主たる事務所	1カ所	60万円				60万円	
従たる事務所	カ所	万円	カ所	万円	カ所	万円	
合 計	カ所	万円	カ所	万円	カ所	万円	

当協会では、貴社(殿)の上記の申請を受理いたしますので、下記により納付して下さい。

なお、下記の期限までに納付のない場合は、受理の決定は効力を失うことを念のため申し添えます。

記

1. 納付金額： 金 万円

2. 納付期限： 令和 年 月 日

令和 年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会 大阪府本部 本 部 長 堀田 健二

大阪府本部 弁 済 業 務 副 管 理 役 寺田 修平

上記分担金を正に領収いたしました。

年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会

理 事 長 秋 山 始

統一コード	1. 新入会	従たる事務所	
	2. 継 続	統一コード	
受 付 年 月 日			



一般社団法人全国不動産協会入会申込書 (従たる事務所用)

このたび、一般社団法人全国不動産協会の設立趣旨に賛同し入会の申込みを致します。

一般社団法人全国不動産協会
会 長 秋 山 始 殿

令和 3 年 8 月 8 日

フリガナ	カブシキカイシャ ゼンニチフドウサン		
商号又は名称	株式会社 全日不動産		
フリガナ	ゼンニチ タロウ	生年月日	昭和 61 年 10 月 19 日
代表者氏名	全日 太郎	性 別	男
フリガナ	オオサカシチュウオウクタニマチ1-3-26 ゼンニチオオサカカイカン		
主たる事務所 所在地 (ビル名)	〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館		TEL 06 (6947) 0341 FAX 06 (6947) 7661
フリガナ	オオサカキタシテン		
従たる事務所の名称	大阪北支店		
フリガナ	オオサカシキタクホンジョウヒガシ1-1-10 ライズ88 8カイ		
従たる事務所 所在地 (ビル名)	〒 531 - 0014 大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階		TEL 06 (0000) 0000 FAX 06 (1111) 1111
政令第2条の2で 定める使用人の 住所及び氏名	住 所 〒 560 - 0082 豊中市新千里東町1-4-1 阪急千里中央ビル8階	氏 名 大阪 五郎	
免許証番号	大阪府知事 (1) 123456 号	免許年月日	令和 3 年 7 月 26 日

協会記入欄

	入会金	年会費	合計
1. 新入会			
2. 継 続	—		

総務部長	担 当 者

入 会 金	・ ・
会費収納日	

従 たる 事 務 所 の 新 設 （他府県へ設置）

本店を大阪に構える大臣免許の会員の方が、他府県に従たる事務所を新設する場合

- ①府庁にて従たる事務所設置の手続きが可能です。（審査後でも可。従たる事務所設置の手続き後の供託となります。）
- ②府庁手続き後、最寄りの支部、本部、または咲洲事務所へ協会届出書類等の提出（※1）して下さい。
- ③協会受付終了後、大阪府本部審査→入会金等の納付→供託の手順となります。
なお、従たる事務所の営業は供託日の翌日から可能です。

※1 毎月書類提出の締切日がありますので、事務局までお問い合わせ下さい。
書類の書き方等不明点は、従たる事務所設置の県本部事務局までご連絡下さい。

※2 従たる事務所（支店・営業所）を設置するには、従たる事務所の入会金・年会費等のほか弁済業務保証金分担金（1ヶ所ごとに30万円）を納付しなければなりません。

従たる事務所設置に必要な書類

協会指定 提出書類	1	従たる事務所用入会申込書一式（事務所設置の県本部より取り寄せ）
	2	免許換・転入届（※大臣免許をもっていない場合のみ必要）
自己で用意 する書類	3	府庁が受理した変更届（1・3・4面）の写一式（※新規大臣免許取得の場合は申請書副本一式）
	4	印鑑証明書【法人は法人印・連帯保証人印（代表者）】・【個人は個人印】 ※入会予定月を含む3ヶ月以内発行のもの
	5	府庁添付書類（8）宅地建物取引業に従事する者の名簿の写
	6	法人の登記事項証明書 写し1通 （従たる事務所を支店登記している場合のみ）
	7	その他 事務所設置の県本部必要書類

※2は大阪府本部HPよりダウンロードが可能です。1については、支店設置の県本部（協会）にお申し付け下さい。

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
 公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部 TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661
 一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部



本部名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統一コード	支部コード
	令和 年 月 日	令和 年 月 日		

免許換・転入出届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

- ☐ 知事 <-> 大臣
☐ 他都道府県知事
☐ 大臣（他都道府県
へ所在地変更）

商号又は名称		代表者		TEL	()
--------	--	-----	--	-----	-----

☐ 本店 ☐ 支店 の ☐ 免許換 ☐ 転入出 を届出いたします。 記入日 令和 年 月 日

内容		変更 [後] ※変更事項のみ記入		変更 [前] ※変更事項のみ記入	
免許証	番 号	() 第 号		() 第 号	
	年月日	令和 年 月 日		年 月 日	
	期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	自 年 月 日 至 令和 年 月 日		
主たる事務所	フリガナ				
	商号又は名称				
	所在地 (ビル名)	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
	FAX	()		()	
	メールアドレス① メールアドレス②				
代表者	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	肩 書	その他 () 性別	その他 () 性別		
	現住所	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
従たる事務所	フリガナ				
	名 称				
	所在地 (ビル名)	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
	FAX	()		()	
	メールアドレス① メールアドレス②				
政令使用人	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	現住所	〒 -		〒 -	
専任宅地建物取引士	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	現住所	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
	登録番号	() 第 号		() 第 号	
登 録 年月日	年 月 日		年 月 日		

※この書類は、他府県へ支店を設置することにより、大阪府知事→国土交通大臣免許に切り換えの方のみ、必要となる書類です。